

入札監理小委員会における審議結果報告

JICA 地球ひろば企画運営管理業務

独立行政法人国際協力機構（JICA）の JICA 地球ひろば企画管理運営業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

（１）事業の概要

本事業は、市民による国際協力の拠点として多くの市民が訪れ、途上国の人々への共感・連帯感を育むこと、国際協力関連市民団体の情報発信及び交流等の場となることを目的とした「JICA 地球ひろば」の企画運営管理に関する包括的な業務である。

（２）選定の経緯

平成 27 年度に事業選定（自主選定）されたものであり、市場化テスト 2 期目。

従来から、同一事業者が業務を受託しており、市場化テスト 1 期目も 1 者応札であったことから、競争性の確保が課題となっている。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

前回の委員会（評価）では、本業務について、競争性の確保の観点から次の 3 点が課題とされた。

- ① 従来の契約及び施設等の参考情報の積極的な開示
- ② 個別の応募勧奨
- ③ 要員の資格要件や配置人数の再検討

【対応】

これを受けて JICA は、次のような対策を講じることとした。

- ① 従来の契約及び施設等の参考情報の積極的な開示
 - ・「2018 年度地球ひろば運営管理契約業務実施年間報告書」を公示時から閲覧資料として提供する。
 - ・加えて、全体スケジュールを簡略化した資料を公示時に閲覧資料として提供する。
 - ・「業務内容説明会」として、入札説明会に加えて現場説明会も実施する。
- ② 個別の応募勧奨
 - ・意見招請時には、ヒアリングした社には、全て声掛けを行った。
 - ・今後、入札公告がでた後に、同様に声掛けを行う。
- ③ 地球案内人の資格要件の見直し
 - ・「途上国において 2 年以上の国際協力経験を持つ者」を「1 年以上」に修正した。

- ・後述の3. ④のとおり資格要件を緩和した。
- ・「2カ所の体験ゾーンにそれぞれ常時2名配置」の条件を削除した。
- ・「業務実施の考え方」の配点を10点から15点に増やし、「地球案内人の確保」を20点から15点に下げた。

3. 実施要項（案）の審議結果について

審議における主な質疑と、その回答及び対応は次のとおり。（順不同）

【論点】

- ① そもそも、現行事業者以外に競争性が確保されるような事業者はあるのか。
- ② 地球案内人の確保がネックではないのか。地球案内人の仕事を分割出来ないのか。
- ③ 来館者数の目標設定人数（30,000人）は低すぎないか。
- ④ 地球案内人について、JICA事業の経験者であることが望ましいとの表現は削除すべきではないか。
- ⑤ 地球案内人について、英語の素養を要件とする必要はあるのか。（審議後の追加質問）

【回答】

- ① 海外コンサルタント等、国際協力事業の経験者は多いと思うので、応札可能な事業者はあると考えられる。
- ② 分割発注については検討した経緯がある。博物館の展示企画などの例を調査した結果、業務を分離した場合、連携が難しいことや、トータルコストの上昇も確認されたため、従来どおり一体化して発注することとした。
- ③ 目標来訪者数を高く設定することで、新規参入者のハードルを高くしたくないと考えた。昨期は幸い46,000人もの方に来場いただいたが、年によって波があるのも事実。
- ④ 持ち帰り検討の結果、次のとおり対応することとした。
- ⑤ 英語の素養は資格要件としていない。誤解を招く表現があったため、次のとおり修正。

【対応】

- ④ について、実施要項案の第1章Ⅱ. 1. 5)地球案内人の配置に係る留意事項(p7/119)を次のように修正する。

（修正前）

「また、体験ゾーンの案内には、JICAの取組みについての知見も必要とされることから、地球案内人のうち一定程度はJICA事業に従事したことのある者を配置することが望ましい。なお、配置にあたっては、主たる対象である中高生の関心を踏まえ、NGOやボランティア活動の経験者を配置することにも留意すること。」

（修正後）

「なお、地球案内人は、主たる対象である中高生の関心事であるNGOやボランティア、青年海外協力隊等のJICAの取組みについての知見も必要とされることから、これらの知見を有する者を一定程度配置することに留意すること。」

- ⑤について、実施要項案Ⅲ 1. (2) 地球案内人の確保 (p17/119) で、「地球案内人については、途上国における国際協力の経験や一定の語学力を持つことが求められてい

る。」との記載を、「業務に従事する地球案内人については、途上国において１年以上国際協力の経験が必要である。」（語学に関する部分を削除し、他の箇所と同様の表現に統一）に修正する。

４．パブリック・コメントの対応について

令和元年１１月２６日から１２月１６日まで実施されたパブリック・コメントにおいて、３者から１８件の意見等が寄せられた。これを受けて、次のような対応を行った。

① 実施要項(案)本文中の面積の修正（第１章Ⅰ.３.(２)）(４/１１９頁)

実施要項（案）に記載の「まるゾーン」及び「しかくゾーン」の維持管理面積の修正

② 業務従事者の主な資格・経歴等の修正（参照：「別紙４」(４)②）(８５/１１９頁)

西語・仏語での対応が必要としていたものの、２０１８年度において、対応実績はなかったため、「西語、仏語での説明が出来るものも配置する。」という表記を削除。

以 上